

## 各火力発電所における配管肉厚測定対象部位数に関する調査結果について

( 運転開始後 20 年以上を経過しているユニット )

発電所名	ユニット	調査対象該当 部位数 ( A )	既実施部位数 ( B )	未実施部位数 ( C = A - B )	未実施部位に対する今後の検査実施計画				
					3 ヶ月以内の実施	6 ヶ月以内の実施	1 年以内の実施	次回定期事業者検 査の時期に実施	代表部位による健全 性評価部位数( 2 )
八戸火力	3号	1,018	71	947		78			869
	4号	1,197	72	1,125	108				1,017
仙台火力	1号 1								
	2号	556	15	541	92				449
新潟火力	3号	1,043	10	1,033	138				895
	4号	771	39	732	114				618
秋田火力	2号	868	27	841		174			667
	3号	960	58	902	902				0
	4号	1,151	25	1,126		199			927
新仙台火力	1号	902	168	734	47				687
	2号	1,160	53	1,107		116			991
東新潟火力	1号	1,021	19	1,002		263			739
	2号	933	8	925		236			689
	港1号	719	5	714	155				559
	港2号	706	17	689	176				513
合計		13,005	587	12,418		2,798	-	-	9,620
平均		929	42	887		200	-	-	687

1 仙台火力 1 号機は長期計画停止ユニットにつき、配管肉厚測定対象部位数に関する調査対象外。

2 エルボ部や T 字型配管については代表個所を選定し検査を実施する。さらに、1 ユニット ( 秋田火力 3 号機 ) をモデルユニットとして全ての対象部位を測定し、全体的な健全性を確認する。